

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	3072200276
法人名	社会福祉法人 上秋津福祉会
事業所名	グループホーム あきつの
所在地	〒646-0001 和歌山県田辺市上秋津2310-178 (電 話) 0739-35-1010

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年9月30日	評価確定日	平成21年11月24日

【情報提供票より】(平成 21 年 8 月 12 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 7 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 7.8 人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての		1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4)利用者の概要(8 月 12 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 91 歳	最低 79 歳	最高 99 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あきつの診療所、矢田歯科、串医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人上秋津福祉会が運営する当該ホームは、診療所や老人保健施設、訪問看護、居宅介護支援が併設されています。自然豊かな山々に囲まれた場所に立地し、開設から年数を重ね利用者の平均年齢も90歳を超えましたが、外出支援にもっと取り組みたいの思いや今まで生活してきた環境に近い生活ができるように利用者の好みの食べ物を提供したり、やりたいことなど一人ひとりの希望に沿っての支援ができるように取り組んでいます。また、食事は時間がかかっても自分で食べるおいしさを感じてもらったり、炭火で焼いたさんまを提供したり食欲が湧くように器にも気を配っています。住み慣れた街で馴染みの暮らしを支え利用者本位の生活を送ることで穏やかな毎日を過ごされているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった地域とのつながりでは、中学生の課外授業やヘルパー実習の受け入れをしています。地域の行事に参加したり近隣の子供たちが犬の散歩やピアノを弾きに來たり、遊びに來てくれるようになり近隣の人たちや子供たちと積極的に交流できるようになりました。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回は、職員会議で前回の自己評価票を全職員と見ながら今回の自己評価について話し合いまとめました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	利用者や家族、町内会役員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ホームから利用者状況やイエンフルエンザ、行事、外出支援などについて報告し、家族からの意見や参加者から地域の情報などを頂き有意義な場となっています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	ホーム玄関に意見箱を置き、来訪時には直接コミュニケーションを取り何でも話してもらえよう心がけています。相談や心配事があればすぐに対応し、職員で話し合い共有しています。また、家族の意向などがわかるようにアンケートの実施を検討しています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会には加入していませんが、地域の方や町内会役員の方から地域の行事を教えてもらい参加しています。中学生の課外授業やヘルパー実習の受け入れ、近隣の子供たちが犬の散歩やピアノを弾きに訪れてくれます。また、今年は中止になりましたが、法人全体の夏祭りには地域の方の参加が多くあり交流に努めています。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人ひとりのかけがえのない暮らしと歴史を守り、地域の中で安心して生活していく」をホーム独自の理念としています。今までの理念を基に利用者の生活歴を大切に地域の中で暮らし続けていくための理念を再度、職員で話し合い作りました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のミーティングで理念について話し合っています。休憩室に掲示し、目に付いた時や日々の会話の中で振り返り話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入していませんが、地域の方や町内会役員から地域の行事を教えてもらい参加しています。中学生の課外授業、ヘルパー研修の受け入れや日々近隣の子供たちが犬の散歩やピアノを弾きに訪れてくれます。また、今年は中止になりましたが毎年、法人全体の夏祭りには地域の方の参加が多くあり交流しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回は、職員会議で前回の自己評価票を全職員と見ながら今回の自己評価について話し合いまとめました。前回の課題で合った地域とのつながりでは、ボランティアの受け入れや地域行事に参加したり、地域の子供たちが遊びに来てくれるようになり積極的に交流に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族、町内会役員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから利用者状況やインフルエンザ、行事、外出支援などについて報告し、家族からの意見や参加者から地域の情報を教えてもらい有意義な場となっています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、解らないことは何でも聞き相談しています。市の勉強会に参加し情報交換しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と共に利用者のつくった川柳や写真、行事報告等を載せた「グループホームあきつの便り」に個別のコメントを添えて送付しています。来訪時や利用料を持参して下さる家族が多くあり、その都度様子を伝えています。今後、来訪が少ない家族にもホームの様子を知ってもらえるように個別に写真を送付したいと考えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を置き、来訪時には直接コミュニケーションを取り何でも話してもらえるように心がけています。相談や心配事があればすぐに対応し、職員で話し合っています。また、家族の意向等がわかるようにアンケートの実施を検討しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動があっても法人合同での行事や行き来があるので顔馴染みの関係が来ています。管理者は、シフト調整に気を配り、職員が常にストレスや負担がないようにカバーしながら何でも話せるように心がけて離職が最小限となるよう努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり参加しています。外部研修は、案内が来たら希望者を募り出来るだけ参加できるようにしています。参加後は、資料を回覧し会議で伝達研修をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡会に参加し、交換研修や情報交換をしています。また、他のグループホームに見学に行ったり電話で情報交換をしています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前は、安心して利用でき納得して入居ができるように見学に来てもらっています。ショートステイも利用でき、家族と相談し連絡を取りながら、少しずつ馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	言葉遣いや旧暦の事、昔の知恵、料理、今まで経験してきた農家の仕事や暮らしで身についた多くの事を教えてもらっています。日々、賑やかに暮らせるように心がけさりげない介助をしながら家族の一員として普通の暮らしをして支え合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一緒に生活する中で、利用者の意思表示やその時の状況、態度で把握できるようにしています。困難な場合は、表情や利用者独自の返答で把握できるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を利用し、利用者や家族の希望や意見を取り入れ、日々の様子や求めている事を引き出しながらカンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の定期的な見直しや状態に変化があったときには、随時見直しをしています。介護計画に連動された介護記録を元に、3か月ごとにモニタリングを行い、カンファレンスを開き、利用者や家族、医師、看護師の意見を取り入れながら見直しにつなげています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合や状況に応じての通院介助や孫の絵画展を見に行ったり家族のお葬式の付添い、買い物など希望に沿って支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前には今までのかかりつけ医を継続できることを説明しています。月に1回の往診や何かあれば来てもらえ相談や24時間連携体制が出来ています。また、法人の訪問看護師が毎日バイタルチェックに来てもらい、日々の健康管理がなされています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前に重度化や終末期に向けてのホームの方針を説明しています。重度化や終末期の経験はありませんが、その時の状況になれば、利用者を一番に考えた支援ができるように家族や医師、看護師、職員が話し合いを持ちながら方針を共有していきたいと考えています。また、職員はターミナルケアについての研修を受講しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の周りの人にも配慮や気配りができるような対応、さりげない声掛けを心がけています。また、個人記録は事務所の鍵の掛かるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースやリズムに合わせた生活が送れるようにしています。起床に合わせた食事や睡眠も個々に合わせ希望に沿った支援ができるようにしています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望も取り入れながら献立を立てています。食事の準備やお盆、テーブル拭きなど利用者の状態や出来る事に関わってもらい一緒にしています。また、時間がかかっても自分で食べるおいしさ、楽しみを味わいながら職員も同じテーブルに着き同じ物を食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、16時から夕食前までに入浴し、希望があれば、夜間や毎日入れるようにしています。好みの湯温や入りたい時間など希望を聞きながら楽しく入浴ができるようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お盆やテーブル拭き、洗濯物たたみ、畑仕事、犬の世話など利用者の出来る事を役割としています。利用者に先生の役をしてもらいピアノを弾いてもらったり体操をしています。また、個人で新聞を取ったり週刊誌を読む楽しみもあります。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子の利用者も一緒に畑や散歩、ホーム前での外気浴ができるようにしています。希望があれば、白浜までドライブに行ったり、買い物に出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、鍵をかけずセンサーで対応しています。希望があれば、一緒に出かけ自由な暮らしを支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署立会いの下避難訓練をしています。法人合同で、夜間対応や地震時の避難訓練をしています。職員が近隣に住んでいる事で地域の方に働きかけ協力体制を得ています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量は記録しています。水分量は定期的に摂取できているため記録に残していません。献立は法人の管理栄養士に栄養バランスをチェックしてもらい、ミキサー食や刻み職、茶がゆなど、利用者の嚥下、咀嚼状態に応じた食事を提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井は高く梁が見え、吹き抜けの造りとなっています。圧迫感がなく明るい光が差し込み、居心地の良い空間となっています。毛糸で編んだ十二支の置物や職員の手作り作品、季節に応じた切り絵などが飾られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に職員と一緒に作った表札が掲げられています。タンスやテレビなど今まで使っていたものや馴染みのものを持ってきてもらい、習字や写真などを飾り家族と相談しながら居心地よく過ごせるようにしています。		